

自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表（令和3年度）

カテゴリー	評価項目	評価	平均	自己点検・自己評価総括	総合評価	学校関係者評価	
I 教育理念・教育目的	1-1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	2.62	2.35	当校の経営母体である労働者健康安全機構では、地域医療はもとより、労働者医療の促進を図ることを役割としており、その役割は教育理念に明示されており、特徴ある教育理念となっている。当該教育理念・目的は教職員及び学生への周知のためにエントランスと各教室に掲示し、履修要綱にも明記し説明している。また、入学時から学生へのガイダンスとして使用している「学生生活の手引き」と「科目履修要綱(シラバス)」にも明記し説明している。内容に関しては、法との整合性を持ち、看護専門職についての考え方方がわかるようにしている。教育目的は、教育理念を受けて設定されており、看護教育についての考え方、目指す卒業生像をイメージできるようになっている。卒業時の特性として、対象理解のために求められる能力・資質について具体的に明記しており、社会のニーズの変化に対応して自己成長できるような基盤づくりとなっている。また令和3年度は令和4年度新カリキュラムへの改正を検討した年度であり、職員間で旧カリキュラムの評価・見直し、教育理念・目的・目標に基づくアドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを新たに明示したことも周知につながったと考える。	2.4	教育理念については、機構の役割をしっかりと明記し、周知していることで、教員、学生ともに同じ方向を向いていることが理解できる。また、教育に関する考え方や卒業後の看護師像も提示されていることで、より明確な学習指針が示されていると考える。	
	1-2 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	2.5					
	2-1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	2.25					
	2-2 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	2.25					
	3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	2.37					
	3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	2.25					
	3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	2.25					
	4-1 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	2.25					
	4-2 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	2.37					
	5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	2.37					
	5-2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するに妥当なものとなっている。	2.37					
II 教育目標	1 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.5	2.4071	教育目標に関しては、教育理念・目的との一貫性を考慮し、8つの目標から成り立っている。の中には、人間理解のための豊かな人間性の育成、専門職業人としての能力育成、継続教育との関連性が具体的に示されている。また、教育目標と関連させて、学年別到達目標を定めており、求められる卒業生像も具体的にわかりやすく明記されており、卒業後は専門職業人として自己成長できる能力育成を行っている。	2.4	教育理念、目的、教育目標の一貫性が認められ、現実的な到達レベルもきちんと維持されている。	
	2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	2.37					
	2-2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	2.37					
	3-1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	2.37					
	3-2 教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	2.5					
	4 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	2.37					
	5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	2.37					
III 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	2.25	2.3	教育課程の編成については、教育理念に基づき実施しているが、教員全体として、昨年から教育課程の評価を行うように取り組んだことで、「教育課程評価体系3-1、2」が2.1と向上している。今後も、日ごろから授業評価を行い、教員間で研究授業の実施や自己・他者評価を日常的に実施していく必要がある。「教員の教育・研究活動の充実2-2」については、昨年より複数領域担当制を導入して3年目となり、定着してきたことで年休消化率や時間外勤務は改善がみられたが、研究時間や授業準備の時間の確保にはつながっていない。令和4年度は新カリキュラムと旧カリキュラムを同時に運営していくことになるため、教員間だけでなく職員全体でチームとしてサポートしあう必要がある。(事務と教務の連携)また、令和4年度は担任制から学年担当チーム制へ変更し、更に職員間の連携・協働を図りながら業務負担軽減及び研究時間確保に努めていく必要があると考える。	2.3	教員の時間的な余裕が生み出せるよう、業務改善・システム改善に取り組み、教員の余裕のなさが、学生の学習の質を低下させないよう多角的な視点をもって教育の質向上に向けた対策を考える必要がある。
		1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	2.25				
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.37	2.3	2.3	2.3	
		1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.37				
		1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	2.25				
	科目、単元構成	1-1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	2.37	2.422	2.4	2.4	
		1-2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2.25				
		1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	2.25				
		2-1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	2.62				
		2-2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	2.62				
	教育計画	1-1 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	2.25	2.3	2.3	2.3	
		1-2 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	2.25				
		2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	2.37				
	教育課程評価の体系	1-1 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.5	2.298	2.3	2.3	
		1-2 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	2.62				
		2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	2.25				
		3-1 教育課程を評価する体系を整えている。	2.12				
		3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	2				
教員の教育・研究活動の充実	1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.25	2.03	2.0	2.0	2.0	
	1-2 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	2					
	2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	2					
	2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	1.87					
	2-3 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	1.87					
学生の看護実践体験の保障	1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	1.87	2.0667	2.1	2.1	2.1	
	1-2 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	2.12					
	2-1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	1.87					
	2-2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	2.25					
	2-3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	2					
	3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	2.12					
	3-2 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	2.25					
	4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	2.12					
	4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	2					

IV 授業・学習・評価過程	授業内容と教育課程との一貫性／看護学としての妥当性授業内容間の関連と発展	1 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	2.37	2.272	授業内容と教育課程の一貫性に関しては、評価が低い項目はないが、昨年同様に、教員の教育実践力・看護実践能力向上に努め、教育方法を工夫しながら、学生が主体的に学ぶことができるような環境を整えていく必要がある。また、学生の評価に関しても、評価ツール・指標の見直し・検討を行い、学生自身が学ぶ動機付けにつながるよう、ICTの活用等工夫する必要があると考える。また「学生に対して効果的な指導」が1.87と低下していることに関する上記で示した教員チームの協働・連携体制の定着・活用が期待できると考える。	2.2	学生の授業方法には様々な選択肢があるので、ICTの活用などいろいろな授業方法を試行しながら、最善の方法を見つけてほしい。これは学生の要望を受け入れるということではなく、学生の理解度を深めるにはどの方法が効果的かを学校全体として考えていく必要がある。また、学生の評価に関しても、教員の主觀だけでなく客観的な評価方法を用いて学生自身が達成感を得られるよう進めてほしい。	
		2-1 授業内容のまとめの考え方を明確に述べている。	2.25					
		2-2 授業内容のまとめの考え方方は、科目目標との整合性をもっている。	2.25					
		3 授業内容のまとめは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.37					
		4 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	2.12					
	授業の展開過程	1 授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	2.5	2.185		2.2		
		2 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	2.12					
		3 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.25					
		4 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	1.87					
	目標達成の評価とフィードバック	1-1 評価計画を立案し、実施している。	2	2.1867		2.2		
		1-2 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	2.25					
		2-1 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2.12					
		2-2 教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2.25					
		3-1 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.25					
	学習への動機づけと支援	3-2 単位認定の評価には公平性が保たれている。	2.25	2.185		2.2		
		1-1 シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	2.25					
		1-2 シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2.12					
V 経営・管理過程	設置者の意思・指針	1-1 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	2.37	2.2	当校の教育理念・教育目的には、独立行政法人としての役割が明示されており、その役割は職員にも理解され、また、その役割ができる看護師の養成を行っていることから、労働者健康安全機構の一員として、統一された意思のもと運営を行っている。教育課程経営の考え方について、毎年年度末に授業アンケートの集計結果及び教員間の他者評価、各実習アンケートに基づき年間評価を行い、カリキュラム検討委員会の中でシラバスの見直し等を行っている。この会議の中で教育課程経営に関する考え方について周知されている。令和4年度は新カリキュラムと旧カリキュラムを同時に運営していく年度になるため、定期的に問題点の把握や評価を行なながら学校経営管理に関する検討が必要であると考える。	2.2	円滑な学校経営には、職員間における意思疎通が欠かせないと考える。授業計画の見直しや健全な学校運営に関して、十分な話し合いによる意思疎通をもって行っていただきたい。結果として、学習の質向上、学生のより一層の成長につながっていくものと考える。	
		1-2 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	2.37					
		1-3 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	2.12					
		1-4 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2.12					
		1-5 明示した管理者の考え方と、設置者の意思とは一貫性がある。	2.12					
		1-6 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2.12					
	組織体制	1-1 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	2.37	2.2467	学校運営上の重要項目については、当校の意思決定に係る最高決定機関である幹部会並びに職員会議に諮るほか、急を要する場合は、原議書をもって各部門責任者及び管理者の決裁を受けるシステムを執っており、決定事項については、職員会議や毎朝のミーティングで周知している。教員の資質向上を図るために、教員の自己研鑽に対して経済的支援を行っている。	2.2	コロナ禍で中断している外部研修について、コロナ感染症の動向を注視しつつ早期の回復を期待する。	
		1-2 意思決定システムが明確になっている。	2.25					
		1-3 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2.25					
		1-4 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2.37					
		2-1 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.12					
		2-2 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2.12					
	財政基盤	1-1 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	2.12	2.2	財政面については、毎年予算を立て職員に周知するとともに、執行にあたっては、教育の質向上を図ることを第一に考え、必要な設備や機器の整備を行っている。また、医療の進歩に伴い、将来必要となるであろう機器の整備についても、中期的な計画のもと整備していくこととしている。	2.2	自己評価を支持する。	
		1-2 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	2.12					
		2-1 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2.12					
		2-2 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	2.25					
	施設設備の整備	1-1 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	2.12	2.2		2.2	自己評価を支持する。	
		1-2 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	2.12					
		2-1 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	2.5					
		2-2 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	2.5					
		3-1 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生の施設設備の整備を検討している。	2.12					
		3-2 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	2					
	学生生活の支援	1-1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	2.25	2.2	様々な問題を抱える学生を支援するシステムとして、経済的は機構の奨学金制度のほか、日本学生支援機構、高等教育の修学支援制度、熊本県看護師等修学資金等の支援が受けられる体制がある。また、精神的支援策として、専門のカウンセラーによるスクールカウンセリングが受けられるシステムを設けており、学生にも広く周知している。	2.2	自己評価を支持する。	
		1-2 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	2.37					
		1-3 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.12					
	養成所に関する情報提供	1-1 教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	2.12	2.1	入学時の説明会で、当校の概要、理念・教育方針、諸規則等について説明するほか、必要に応じて書面で協力を要請している。学生募集や入試に関する情報については、ホームページや募集要項の送付により広く周知を図るとともに、九州各県の高校訪問を訪問し当校のPRを行っている。また、オープンキャンパスや学校説明会を継続し、高校生と直接会話できる機会を設けている。	2.1	病院とも協議し、両者が協力できる部分については協働して学生確保に尽力してほしい。	
		1-2 関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2.12					
		2-1 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	2.12					
		2-2 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	2.12					
	養成所の運営計画と将来構想	1-1 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	2	2.0	当該年度の学校運営計画とそれに基づく予算計画を作成するとともに、中期的な投資計画等についても策定している。	2.3	自己評価を支持する。	
		1-2 その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2					
		1-1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	2.25		自己点検・自己評価の結果については、毎年教務会議、職員会議等で報告し、問題点の抽出・改善に努めており、年々改善されている。		自己評価を支持する。	
		1-2 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもらっている。	2.25					
		2-1 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	2.25					

	自己点検・自己評価体制	2-2 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	2.25	2.25			2.3		
		2-3 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的・教育目標の維持・改善につながるように機能している。		2.25					
VI 入学		1 教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	2.37	2.37	当校へ入学を希望する受験生に対しては、当校が担っている「勤労者医療の推進」の役割を理解したうえで、受験に臨むよう募集要項に明記している。入学者の状況や入学後の推移等、統計的に把握しており、その結果を入学者選抜方法の妥当性の検証材料としている。次年度は新カリキュラムとなり、学校ホームページもリニューアルする予定であるため、タイムリーに情報発信していくよう取り組む必要がある。	2.4	入学後の学生の状況の把握は、これから学校運営の方向性を決めるものと考えるので、今後も継続的にデータ収集し検証していってほしい。		
		2 入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	2.37						
VII 卒業・就業・進学		1 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2	1.9	シラバスに教育理念・教育目的・教育目標・卒業生の特性、学年別到達目標を具体的に提示しているため、周知できていると考える。看護師国家試験合格率と実習評価・授業評価、看護技術習得表から到達状況は把握できており、昨年より、卒業時アンケート作成し活用していることで、卒業時の達成状況を自己評価できるようになっている。これらの結果を、教務会議・職員会議・運営会議において提示することで、到達状況の確認を客観的に行えていると考える。また、卒後3年目までを対象として、アンケート調査を実施したこと、学校で学んだことを実践の場で活かせているか、学校に望むことは何かなど意見を得られているため、この結果をカリキュラム改正の材料として検討していく必要がある。今年度から卒業生の就職先の病院からの意見や、夏期休暇などを活用して、ホームカミングデイを実施しており、次年度も継続する予定である。	1.9	学年別到達目標をクリアすることで、これから学校運営の方向性を決めるものと考えるので、今後も評価を繰り返しながら、社会が求める看護師の育成に尽力してほしい。卒業生のフォローバック体制も今後就職先病院と連携しながら進めていかれることを望む。		
		2-1 卒業時の到達状況を分析している。	2.25						
VIII 地域社会／国際交流	地域社会	2-2 卒業生の就業・進学状況を分析している。	2.12	1.8	地域貢献として、毎年、八代市総合防災訓練にボランティア参加することで、地域の方々と交流を図りながら、地域の防災に関する自助・共助・互助・公助について学ぶことができていたが、今年度は、八代市総合防災訓練に参加し、避難所開設や被災者役としての訓練を通して、災害時の地域のニーズや諸資源について、他職種との連携についてを学ぶことができているため、今後も地域との交流を計画的に進めていきたい。	1.8	これからも地域に根差した看護師の育成の面でしっかりやっていってほしい。		
		2-3 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	1.87						
		3-1 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	1.75						
		3-2 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	1.75						
		4-1 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	1.62						
IX 研究	国際交流	4-2 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的・教育目標、授業の展開に活用している。	1.75	1.6	災害看護の中で、グローバルな視点での授業内容が入っているが、国際的視野を意識した科目立てではないため、昨年は、特別講義として国際看護を行った。カリキュラム改正時より、国際看護について科目立てしていく予定だったが、情報処理室のPOをリニューアルし、インターネット環境の整備を行った。帰国学生に対しての入学制限はかけていないが、留学生の受け入れ体制は整っていない。今のところ体制の整備はきていない。	1.6	教員の業務過多とならないような体制づくりをお願いしたい。その中で、教員の質向上を図っていってほしい。		
		1 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2						
		2 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	1.5						
		3 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1.37						
		4 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1.37						
-		全項目平均値	2.1584		全項目平均値	2.164		令和4年5月作成	